

9月定例議会

課題・問題点を積極的に指摘

令和7年度一般会計歳入歳出決算は、議長・議会選出監査委員を除く全議員が出席しての予算決算常任委員会、9月16日から25日まで、5日間にわたって集中審査が行われました。日本共産党の山岡・岡田・西山議員は評価すべき点、問題点を指摘し、令和8年度予算の執行、令和9年度予算に活かすよう積極的に発言しました。



5日間 決算集中審査

予算決算常任委員会は、初日に総務部長が令和7年度決算全体の総括説明を行った後、代表監査委員から決算審査にあたっての所見が述べられました。このあとそれらに対する総合的な質疑、総務部、選挙管理委員会、市長公室、総合政策部の審査が行われました。2日目を以降も、市民環境部、健康福祉部など各局に対し決算審査を行いました。

決算は歳入歳出両面からチェック。特に物価高騰のもとで、市民のいのちと暮らしを守る施策が講じられているか、税金の集め方・使い方について、ひとつひとつチェックするのが議員の役割です。

審査では、事業内容が目的にそっているのか、予算審査時の指摘が活かされているかの観点等から質疑。日本共産党の3議員は、職員の残業やメンタル面、物価高騰対策、コミュニケーションセンターの指定管理、投票区再編、児童発達支援事業、こども誰でも通園制度試行、地域公共交通等、事業の課題や問題点を指摘し発言しました。

甲賀市子ども基本条例（素案）

パブリック・コメント9月28日まで

近年、いじめや児童虐待、不登校、こどもの貧困など、こどもを取り巻く環境は複雑、深刻化しています。1989年の国連総会で「こども基本条約」が採択され、1994年に日本も批准、その後、2023年にこども基本法が施行され、全国の自治体でこども基本条例の制定が進んでいます。

甲賀市においても、昨年よりこども基本条例制定の取り組みが進められ、この

ほど、こども基本条例（素案）ができました。条例は、こども一人ひとりの権利を守り、健やかな成長を支えていくための大事なものです。

現在、条例（素案）のパブリック・コメントが実施されています。締め切りが近づいています。ぜひご意見を。条例（素案）は、市役所1階ロビー、各地域市民センター、市ホームページなどで閲覧できます。

政治倫理基準等違反問題

糸目議員に議長が「陳謝の勧告」

「糸目仁樹議員の一般質問（3月議会）での発言は甲賀市議会政治倫理基準等に違反するのではないか」との谷永兼二議員らの審査請求に対し、甲賀市議会政治倫理審査会は8月24日、一連の言動は、政治倫理基準等に違反する行為であると認定し、「陳謝の勧告」を行うことが適当であるとの結論を出しました。またその後、議長が糸目議員からの陳述書をふまえて総合的に判断して「陳謝の勧告」の措置を示しました。

戒厳議長は30日の本会議で、糸目議員に対し、本会議場での陳謝の勧告を行います。



高市政権による戦争する国づくり許さない！

9.19 戦争法強行から11年 甲賀でスタンディング

9月19日させない甲賀市民の会の宣伝(写真)。日本共産党議員団も参加しました。

日本共産党

甲賀市議員団ニュース

2026年 9月 27日 第600号



山岡 光広

甲南町森尻 16

Tel 86-2985

Fax 86-0415



岡田 重美

土山町南土山甲 78-15

Tel 66-0696

Fax 66-0696



西山 実

水口町本丸 3-28

Tel 62-3044

Fax 62-3044